

令和 8 年 10 月 5 日

那覇市営奥武山野球場 内野スタンド椅子取替修繕に係る
制限付一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 件 名 | 那覇市営奥武山野球場 内野スタンド椅子取替修繕 |
| (2) 履 行 場 所 | 那覇市営奥武山野球場（那覇市奥武山町 4 2 番地の 1） |
| (3) 履 行 内 容 | 別紙「仕様書」のとおり |
| (4) 履 行 期 間 | 契約の日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (5) 予 定 価 格 | 非公開 |
| (6) 最低制限価格 | 設定しない |

2 入札参加要件

入札参加者は入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 本市内に本店を有する市内企業であること。
- (2) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱（昭和 57 年 1 月 26 日助役決裁）第 14 条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の 3 か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていないこと）。
- (6) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。以下「暴排条例」という）第 2 条第 1 号の暴力団をいう。以下同じ）の関係者又は暴力団員（暴排条例第 2 条第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ）でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

- (7) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第6条に規定する建築工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

※那覇市ホームページの「令和7・8年度 登録業者一覧」でご確認ください。

3 契約条項を示す場所

那覇市教育委員会 市民スポーツ課

4 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問受付期間 公告の日～令和8年10月9日(金)午後3時厳守

- (2) 質問方法 質問書(市指定様式)を那覇市教育委員会市民スポーツ課宛てに
FAX またはメールのいずれかの方法で提出

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

F A X : 098-917-3521

M A I L : e-s-sup001@city.naha.lg.jp

- (3) 回答方法 令和8年10月14日(水)までに那覇市ホームページへ掲載

※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。

5 入札参加申込書類及び提出期限

- (1) 提出書類 「入札参加申請書」(市指定様式)

- (2) 提出期限 令和8年10月20日(火)午後3時厳守

- (3) 提出先 那覇市教育委員会 生涯学習部 市民スポーツ課

電子メール : e-s-sup001@city.naha.lg.jp

TEL : 098-917-3504 FAX : 098-917-3521

※電子メール又はFAX送信での提出後は、必ず確認の電話をすること。なお、原本は入札開始時まで提出すること。

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

6 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

- (1) 入札開札日時 令和8年10月22日(木)午後2時

- (2) 入札開札場所 那覇市役所 本庁舎 10階 1002AB 会議室

- (3) 入札方法 入札書(市指定様式)による紙入札

- (4) 必要書類 ア 入札書(市指定様式)

イ 委任状(代理人が入札する場合)(市指定様式)

ウ 「入札参加申請書」の原本(電子メール又はFAX送信にて申請した場合)

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札保証金

那覇市契約規則第 8 条の規定に基づき免除

9 入札の無効に関する事項

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (3) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札
- (4) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の者の代理をしてなした入札
- (5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札書に記名押印のない、又は重要な記載事項について判読できない入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約保証金

那覇市契約規則第 30 条の規定に該当するものは免除

11 前金払および部分払について

適用しない。

12 その他

- (1) 入札参加者は仕様書、入札説明書等を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 那覇市に提出された書類は返却しない。
- (3) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の 2 時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

13 問い合わせ先

所在地：那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 10 階 那覇市教育委員会

生涯学習部 市民スポーツ課

担 当：上江洲・永田

T E L：098-917-3504

F A X：098-917-3521

M A I L：e-s-sup001@city.naha.lg.jp